

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、男女共同参画に関する県民の意識の変化や意向について把握し、今後の男女共同参画行政を推進するための基礎資料として活用します。

なお、この調査は、昭和57年度から5年毎に実施しているもので、今回は7回目の調査となります。

2 調査の方法

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 調査対象 | 県内に居住する20歳以上の男女 |
| (2) 調査地域 | 県内全域 |
| (3) 調査客体 | 2, 347 (平成25年10月時点の推定人口×1/200) |
| (4) 抽出方法 | 住民基本台帳からの無作為抽出 |
| (5) 調査方法 | 郵送法 |
| (6) 調査期間 | 平成26年8月1日～8月14日 |
| (7) 実施主体 | 鳥取県地域振興部男女共同参画推進課 |

3 回収結果

配布数	2, 347
調査不能数	16
有効回収数	841
有効回収率	36.1%

II 報告書のみかた

1 各設問での調査結果の数値は、集計対象者数「n」に対する回答率(%)で表記しています。回答率(%)は、少数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表記しています。また、クロス集計、限定設問(条件に合致した対象者のみが回答する設問)においても集計対象者数を「n」で表記しています。このため、各回答率(%)を足し上げても合計に一致しない(100%にならない)場合があります。

2 調査結果に用いた数値には、無回答・不明回答を除いています。また、単純集計には「性別不明」な回答数も含んでいますが、男女別の数値・図表においては「性別不明」の回答数は含んでいません。このため同一の設問について、単純集計時の集計対象者数「n」と性別集計などを行った際の集計対象者数「n」は必ずしも一致しません。

3 複数回答設問(「3つまで」「いくつでも」というように一対象者が一つの設問に対し複数の選択肢を選ぶことができる設問)においては、得られる回答率(%)は各選択肢に対する回答数の集計対象者数に対する百分率です。従って、各回答率(%)の合計は100%を超えることがあります。

4 図表においては、読みやすさを目的として各設問における選択肢を適宜省略化しているところがあります。設問文及び選択肢の詳細については、巻末の資料「調査票」を参照してください。

5 時系列比較を行っている部分は、過去に実施した同調査の結果を用いています。なお、調査方法、設問・選択肢の文言が異なるものについては、参考掲載に留めます。

「前回調査」…「鳥取県男女共同参画意識調査」（鳥取県・平成21年8月）

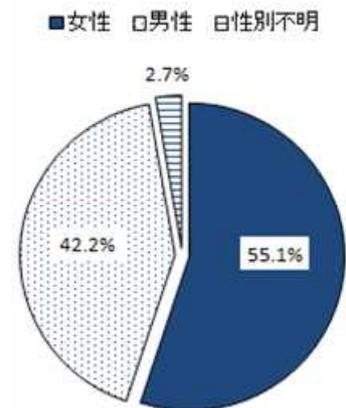
「内閣府調査（世論）」…「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府・平成24年10月）

「内閣府調査（暴力）」…「男女間における暴力に関する調査報告書」（内閣府・平成23年11月）

Ⅲ 回答者の属性

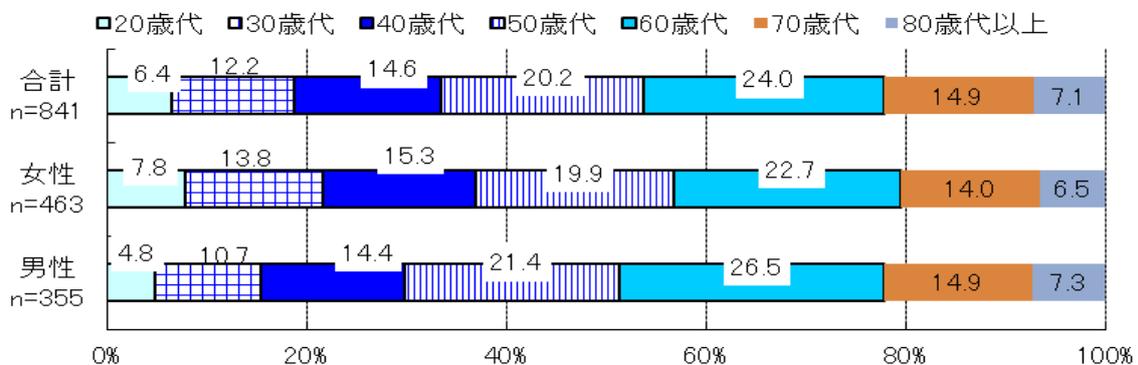
1 性別

全体	女性	男性	性別不明
841	463	355	23



2 年齢階層

回答者の年齢層は、50歳代から60歳代が多くなっています。



区分	全体		女性		男性		性別不明	
	人数	構成比%	人数	構成比%	人数	構成比%	人数	構成比%
20歳代	54	6.4	36	7.8	17	4.8	1	4.3
30歳代	103	12.2	64	13.8	38	10.7	1	4.3
40歳代	123	14.6	71	15.3	51	14.4	1	4.3
50歳代	170	20.2	92	19.9	76	21.4	2	8.7
60歳代	202	24.0	105	22.7	94	26.5	3	13.0
70歳代	125	14.9	65	14.0	53	14.9	7	30.4
80歳代～	60	7.1	30	6.5	26	7.3	4	17.4
無回答	4	0.5	0	0.0	0	0.0	4	17.4
合計	841	100.0	463	100.0	355	100.0	23	100.0

3 自身の職業

職業別では、「勤め人（正規）」、「無職」の順に多くなっています。

区分	全体	構成比%	女性	構成比%	男性	構成比%	性別不明	構成比%
勤め人(正規)	265	31.5	103	22.2	160	45.1	2	8.7
勤め人(非正規)	156	18.5	122	26.3	31	8.7	3	13.0
農林漁業	51	6.1	22	4.8	29	8.2	0	0.0
自営・自由・家業	57	6.8	22	4.8	33	9.3	2	8.7
家事専業	82	9.8	80	17.3	0	0.0	2	8.7
その他	12	1.4	5	1.1	7	2.0	0	0.0
学生	4	0.5	2	0.4	2	0.6	0	0.0
無職	203	24.1	102	22.0	91	25.6	10	43.5
無回答	11	1.3	5	1.1	2	0.6	4	17.4
合計	841	100.0	463	100.0	355	100.0	23	100.0

4 配偶者の状況

回答者の76.1%が「配偶者あり」となっています。

区分	全体	構成比%	女性	構成比%	男性	構成比%	性別不明	構成比%
未婚	87	10.3	49	10.6	36	10.1	2	8.7
配偶者あり	640	76.1	336	72.6	290	81.7	14	60.9
離別・死別	109	13.0	78	16.8	28	7.9	3	13.0
無回答	5	0.6	0	0.0	1	0.3	4	17.4
合計	841	100.0	463	100.0	355	100.0	23	100.0

5 配偶者の職業

女性の「勤め人（正規）」が、43.5%で最も多くなっています。

区分	全体	構成比%	女性	構成比%	男性	構成比%	性別不明	構成比%
勤め人(正規)	214	33.4	146	43.5	63	21.7	5	35.7
勤め人(非正規)	117	18.3	37	11.0	79	27.2	1	7.1
農林漁業	49	7.7	32	9.5	17	5.9	0	0.0
自営・自由・家業	43	6.7	27	8.0	14	4.8	2	14.3
家事専業	39	6.1	1	0.3	38	13.1	0	0.0
その他	6	0.9	5	1.5	1	0.3	0	0.0
学生	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無職	169	26.4	86	25.6	77	26.6	6	42.9
無回答	3	0.5	2	0.6	1	0.3	0	0.0
合計	640	100.0	336	100.0	290	100.0	14	100.0

6 世帯類型

二世帯世帯が、43.6%で最も多くなっています。

区分	全体	構成比%	女性	構成比%	男性	構成比%	性別不明	構成比%
単身世帯	57	6.8	35	7.6	18	5.1	4	17.4
単身世帯(赴任)	5	0.6	2	0.4	3	0.8	0	0.0
一世帯世帯	172	20.5	80	17.3	85	23.9	7	30.4
二世帯世帯	367	43.6	201	43.4	164	46.2	2	8.7
三世帯世帯	191	22.7	117	25.3	69	19.4	5	21.7
その他の世帯	39	4.6	25	5.4	13	3.7	1	4.3
無回答	10	1.2	3	0.6	3	0.8	4	17.4
合計	841	100.0	463	100.0	355	100.0	23	100.0

7 末子の成長段階

社会人が、51.5%で最も多く、回答者の81.7%に子どもがいます。

区分	全体	構成比%	女性	構成比%	男性	構成比%	性別不明	構成比%
未就学児	85	10.1	44	9.5	41	11.5	0	0.0
小学生	54	6.4	33	7.1	19	5.4	2	8.7
中学生	28	3.3	18	3.9	10	2.8	0	0.0
高校生	34	4.0	16	3.5	18	5.1	0	0.0
大学生・大学院生	53	6.3	26	5.6	27	7.6	0	0.0
社会人	433	51.5	241	52.1	180	50.7	12	52.2
子どもなし	123	14.6	71	15.3	48	13.5	4	17.4
無回答	31	3.7	14	3.0	12	3.4	5	21.7
合計	841	100.0	463	100.0	355	100.0	23	100.0

8 居住地域

区分	全体	構成比%	女性	構成比%	男性	構成比%	性別不明	構成比%
東部地域	330	39.2	171	36.9	150	42.3	9	39.1
中部地域	169	20.1	99	21.4	68	19.2	2	8.7
西部地域	337	40.1	192	41.5	137	38.6	8	34.8
無回答	5	0.6	1	0.2	0	0.0	4	17.4
合計	841	100.0	463	100.0	355	100.0	23	100.0

IV 解説

1 男女平等から男女共同参画へ

日本国憲法第24条では、「両性の本質的平等」が定められている。明治期より我が国の女性の人權は立法・習慣の両面から著しく制限されてきた。ようやく女性の参政権が認められたのが70年前の昭和20年のことである。その後も雇用や国籍、教育分野など様々な局面における男女の不平等な取り扱いが是正されてきた。そして、昭和60年の男女雇用機会均等法を経て、平成11年には男女共同参画社会基本法が施行された。

男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の形成に関する基本理念として、(1) 男女の人權の尊重、(2) 社会における制度又は慣行についての配慮、(3) 政策等の立案及び決定への共同参画、(4) 家庭生活における活動と他の活動の両立、(5) 国際的協調、を掲げている。

この基本法に基づいて、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や育児などで離職した女性の再チャレンジ支援という政策が実施され、男女共同参画社会の実現に向けて進んできている。他方で、まだ男女の性差に基づく不平等が多く残っているという現実もある。不平等は大きく分けて機会の不平等と、結果の不平等の2種類がある。機会の不平等とは、例えば性別によって就業の機会に差が設けられているような場合をいい、結果の不平等とは所得に代表されるような、努力や能力の結果もたらされる不平等である。結果の不平等は様々な見方があり一概に良し悪しを決められないといわれているが、機会の不平等は是正されるべきとして広く理解されている。そのため政策領域においては、機会の不平等の是正に力点が置かれていることが多い。

昭和50年代までは、男女平等という用語が使用されていたが、平等という言葉を使うことで、両性の性差を全く鑑みないという誤った印象を与えることなどから、現在は男女共同参画という言葉が使われるようになってきている。用語の意味合いも、当初は「男女平等を基本とするあらゆる分野への婦人の参加の促進」（国内行動計画、昭和52年）というような、女性の視点に立ったものであったが、現在は「性別にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」（男女共同参画社会基本法、平成11年）と、男女の双方からのアプローチに変化している。

2 我が国の取り組みと、国際社会の中での位置づけ

我が国において進められている男女共同参画の成果は、数値的な指標で見たとき、国際的な水準と比較すると低い状態にあるものが多い。

まず、就労者の割合でみると、日本の労働力人口のうち女性の比率は42.2%（平成24年、総務省「労働力調査」）であり、国際的な標準といえる比率である。この数値は、平成2年調査で40%を超えてからこの20年間あまり変化をしておらず、毎回微増あるいは前回と同様の比率にとどまっている。他国でも、就労者の女性比率は向上しつつ40%ほどで落ち着くのが通例である。しかしながら、民間企業の係長以上管理職の割合は9.0%（平成25年、厚生労働省「雇用均等基本調査」）と、諸外国と比べて著しく低くなっている。これは、妊娠・出産を機に就業を中断する女性が多く、また、復帰する際にパートタイム労働者となる人が多いことが要因として挙げられている。

また、政治分野では、国会議員の女性比率は15.0%、都道府県議会の女性比率は8.8%となっている（内閣府「男女共同参画白書 平成26年版」）。これは国際的な水準からみて非常に低い水準である。平成24年の衆議院（下院）の女性議員割合は7.9%であったが、国際比較すると、188か国中160位である（内閣府男女共同参画局）。

行政分野については、国家公務員採用Ⅰ種試験の事務系の区分試験の採用者に占める女性の割合（昭和61年3.2%→平成25年27.5% 内閣府「男女共同参画白書 平成26年版」）のように、女性の参画が進んでいる分野もあるが、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上に占める女性の割合（5.6%）や、国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合（3.3%）など、指導的立場にある女性の割合はまだまだ低いといえる。

内閣府男女共同参画局は、平成17年の第二次基本計画で、「社会のあらゆる分野において、平成32年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を掲げている。目標達成のため、平成22年の第三次基本計画から、多彩かつ実効性のある積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取り組みが始まっており、すでに成果も上がりつつある。例えば、公共調達を通じた男女共同参画・WLB（ワーク・ライフ・バランス）の推進では、実施府省数や事業数が平成24年から25年の1年間で1.5～2倍となっている。

このほか、最近では男女共同参画の推進のみならず、少子化・高齢化のわが国の労働力人口の減少という課題に対して、女性の活躍が大いに期待されている。こうした期待は若者・女性活躍推進フォーラムの提言や、これを踏まえて平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」など、最近の経済成長に関する方向性に明確に現れてきている。

3 県の意識調査結果の傾向

鳥取県は、平成12年に議員提案としては全国で初めて『鳥取県男女共同参画推進条例』を制定し、条例に基づいた男女共同参画計画を策定している。

鳥取県における意識調査結果の傾向は、基本的に国の実施している世論調査結果の傾向と同様である。例えば「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方に反対する意見は、国は平成22年女性58.6%、男性51.1%、平成24年女性48.8%、男性48.0%であり、対して県は平成21年女性48.8%、男性39.0%、平成26年女性39.7%、男性32.4%であった。双方とも、前回調査から特に女性のポイントが落ち込んでいる。このようによく似たような傾向となる要因は、一つには、国民も県民も共通して接する情報や制度から影響を受けていることである。家族の大切さを痛感するような事件が発生し、事件防止のために教育機関や福祉制度などが対応するようになると、こうした情報が日常にあふれるようになり、意識に影響を与えると考えられる。二つには、国も県も、団塊の世代の退職、あるいは第2次ベビーブーム世代の子育て期への到達など、ある程度人口規模の大きな世代に共通して地位や立場の変化が表れていることである。家族を持つかどうかは、男女の家庭内の役割に対する意識に大きな影響を与えるからである。

なお、世論調査と鳥取県の意識調査の間にある差異は地域性を示している可能性があるが、これが、地域性と言えるものなのか一時的なものなのかは、長期的な数値の推移を見なければ判断は難しい。

今回の意識調査では、長期的にみて各分野の男女共同参画意識は上昇しているものの、前回の調査と比較すると数値が若干低くなっているという現象がみられる。これは、世論調査などほかの調査にも表れている傾向であり、鳥取県独自の問題というよりは、国内全体にかかる問題であると考えられる。この理由について把握するような調査はまだないが、国の調査においては、東日本大震災などの大規模災害により、家族の在り方が見直されたことの影響などが考えられている。

以下、具体的にいくつかの設問を取り上げ、若干のコメントを記す。

問2 男女平等に関する意識

男女平等に関する意識について、県の調査結果と国の調査結果は、値の増加や減少について同様となる場合が多い。しかしながら今回の県の調査結果は、全体的に数値が落ち込んでおり、国の傾向とは若干異なる。

平等感に関する各設問のうち、「男性のほうが優遇されている」（男性のほうが非常に優遇されている＋どちらかといえば男性のほうが優遇されている）と回答した割合が前回調査から減少したのは「家庭生活」のみであり、その他の項目すべてで割合が増加している。

「平等である」と回答した割合では、「学校教育」のみ割合が上昇しているが、その他の項目すべてで割合は減少している。

ただし、本調査は平成26年、最新の世論調査は平成24年と調査時期がずれている点に留意が必要である。

問8 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方について

設問の考え方に対し反対である割合が国の世論調査の結果と比較して低くなっている。男性においてはほぼ全ての年代で「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性別役割分担に反対という意見が少ない。女性においては一部の年代で反対が多い割合となっている（20～29歳、40～49歳、50～59歳）。また、男女とも60歳以上の年齢層では反対の割合が少なくなる。

この反対の意見を時系列でみると、男性においては平成21年度の調査時の39.0%、女性においては平成16年度の調査時の52.2%が最も高い数値となっていたが、その後ポイントが下がっている。ただし、世論調査でも、比較した場合、反対の割合は21年調査の55.1%から、24年45.1%へ10ポイント減少している。

年齢のほか、職業による回答の傾向も確認しておく、勤め人（非正規社員含む）では「男性は外で働き、女性は家庭を守る」に反対する意見の割合が他の職業に比べ多く、農林漁業では少ないという傾向が確認できる。しかし、全回答の半数以上が勤め人であるなどサンプル数がかかなり異なること、同じ職業でも男性の回答と女性の回答の傾向に違いがみられることなど比較の上での問題点もあるので留意が必要である。

問9 「女性の働き方について」の理想と現実

平成16年及び平成21年に県が行った意識調査では、理想の働き方について、男女とも「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける(以下継続型)」が最も多く、次いで「子育ての時期だけ一時的に仕事をやめ、その後は仕事を続ける(以下再就職型)」となっている。16年度以前は再就職型を選択する人が最も多かったが、16年に増加傾向にあった継続型と逆転した。21年も同様の傾向であったが、本年は再び、再就職型が最も選択されることとなった。

内閣府の男女共同参画白書では、平成9年から22年まで女性の働き方の理想は男女とも再就職型が最も高く、次いで継続型となっている。

なお、結婚・出産を機に仕事をやめるいわゆる専業主婦型*を理想とする割合は、国の調査では女性は20%前後で平成9年から22年まで大きな変化がなく、男性は平成9年20.7%から22年の10.9%へと半減している。県の調査では、平成16年女性5.7%、男性10.9%、21年女性6.1%、男性7.2%と全国を下回る数値で推移していたものが、本調査では女性25.5%、男性22.6%と急激に増加している。

※県の調査では選択肢の「結婚するまでは仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」と「子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら育児などに専念する」の数値を合算したもの

4 今回の男女共同参画意識調査の結果について

これまでの意識調査の結果の変遷も踏まえると、鳥取県は確実に男女共同参画社会に向かいつつある。ただ、今後劇的にあらゆる数値が常に過去を上回るようになるとも考えにくい。この辺りを検証することは今後の課題となるかもしれない。検証には別途質問項目を設ける必要があるだろう。

(解説：公立鳥取環境大学 地域イノベーション研究センター 倉持裕彌)